

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり  
 特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十八年八月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	の代表者	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請の年月日
特定非営利活動法人三段峡・太田川流域研究会	本宮 炎	広島県山県郡安芸太田町大字柴木一七三番地	この法人は、三段峡を中心とする太田川流域に暮らす人々が、里山の資源を活用し豊かなライフスタイルの構築に寄与する事を目的とする。	平成二八年八月八日
特定非営利活動法人福祉支援ロボット研究会	梅田 眞三郎	広島県福山市明王台二丁目一〇番九号	この法人では、非営利的立場から介護業界等におけるロボット導入に関する技術・サービスなどの有益な調査や紹介等の事業を行い、地域福祉に寄与することを目的とする。	平成二八年八月九日